

過疎型スマートコミュニティ構築事業におけるF S事業を完了

－「スマートコミュニティ構想普及支援事業」成果報告書まとまる－

川 俣 町
戸田建設株式会社

川俣町（町長：古川道郎）と戸田建設株（社長：井上舜三）は川俣町復興計画（第1次）に基づく川俣町過疎型スマートコミュニティ構築事業におけるF S事業^{※1}を完了し、成果報告書を取りまとめました。

平成24年3月に策定した川俣町復興計画（第1次）では、「脱原発」の考えのもと、環境との共生と経済的な活力が両立する再生可能エネルギーの導入をはじめ、スマートコミュニティを推進し全国にアピールしていくこととし、災害に強く持続可能な活力ある経済社会を構築することを目指しています。そこで平成24年7月、川俣町はスマートコミュニティの構築に向け、過疎型スマートコミュニティ構築事業をスタートさせました。

川俣町と戸田建設株は、「スマートコミュニティの実現可能性を調査するための業務協定」を平成24年6月に締結しており、構築事業の第一段階としてのF S事業の実施に際し、両者が事務局となった検討委員会^{※2}（委員長：福島大学佐藤理夫教授）を立ち上げ、各種調査と議論を重ねながら、成果報告書を取りまとめました。

1. F S事業の概要

川俣町の現状を踏まえたうえで、実際に再生可能エネルギーを導入する際の可能性、必要なエネルギーネットワーク、それらを基盤としたこれからの川俣町の復興及び発展の基礎となる施設の整備、農業を中心とした産業の復興、安全・安心な生活、それらを実現するための方策を検討し調査を実施しました。

特に計画的避難区域に指定された山木屋地区においては放射能汚染による被害のほか、人口減少、少子高齢化など過疎地が抱える深刻な問題があり、本事業を推進することで現在避難している住民が戻り、住み慣れた地域で暮らせるよう、新たな産業の創出や雇用の確保につながるまちづくりを計画しました。

2. 過疎型スマートコミュニティのイメージと推進事業

各種調査や検討委員会による議論をもとにまとめた成果報告書では、「再生可能エネルギーの利用により脱原発を進めながら、災害停電時の安全・安心を確実にするスマートエネルギーネットワーク整備事業を実現することで、過疎型スマートコミュニティの基盤整備を行うことが望ましい」との方向性を示すことができました。

【過疎型スマートコミュニティが目指す姿】

- ①生活に必要な電力・エネルギーは原発に依存しない
- ②災害に備えた強いまちをつくる
- ③新産業を育成し、雇用拡大のきっかけをつくる
- ④環境価値の創出に挑戦する

【過疎型スマートコミュニティ実現に向けて推進する事業】

- ①再生可能エネルギー発電事業
（風力：2MW×5基、メガソーラー：1MW×6カ所、屋根ソーラー：6.5MW）
- ②コミュニティエネルギーマネジメントシステム（CEMS^{※3}）
- ③町ぐるみ省エネ活動
- ④CO₂吸収・削減クレジットなど環境価値の創出
- ⑤山木屋地区コア集落整備
- ⑥バイオマス熱利用農業振興パイロットファーム

- ⑦医療施設や介護施設を併設したコミュニティ施設の整備と移動診療車を活用した診察
- ⑧エネルギーコントロール機能を付加した川俣町役場新庁舎と山木屋出張所の再整備

過疎型スマートコミュニティ実現に向けたこれらの8事業については、その実施に向けさらなる詳細な検討が必要ですが、今後、対象技術の実用性・技術開発の状況などを踏まえ、川俣町の復興計画（第1次）と整合を図りながら、計画的に進めていく予定です。

- ※1 F S事業：事業可能性の検証のことで、事業化の可能性あるいは事業継続が可能かを探る調査のこと。なお今回のF S事業は、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会の「平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」で採択（平成24年9月）を受け、この補助により実施しました。
- ※2 検討委員会：産官学連携として学識経験者、行政関係者、地元事業者、地区代表者、事業協力者など27名（事務局、オブザーバー含む）で構成
- ※3 CEMS：Community Energy Management Systemの略で、地域内のエネルギー管理システムのこと。スマートグリッドの要となり、地域全体のエネルギーを管理するシステム



図1 過疎型スマートコミュニティ イメージ

お問い合わせ先 川俣町企画財政課 齋藤 修一 TEL：024-566-2111
 戸田建設(株)環境事業推進室 森 一紘 TEL：03-3535-1388